

介護員養成研修（生活援助従事者研修課程カリキュラム）

合計 59時間

項 目	科 目
1 職務の理解 (2時間)	(1) 多様なサービスの理解
	(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解
2 介護における尊厳の 保持・自立支援 (6時間)	(1) 人権と尊厳を支える介護
	(2) 自立に向けた介護
3 介護の基本 (4時間)	(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携
	(2) 介護職の職業倫理
	(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント
	(4) 介護職の安全
4 介護・福祉サービスの 理解と医療との 連携 (3時間)	(1) 介護保険制度
	(2) 医療との連携とリハビリテーション
	(3) 障害者福祉制度およびその他の制度
5 介護におけるコミュ ニケーション技術 (6時間)	(1) 介護におけるコミュニケーション
	(2) 介護におけるチームのコミュニケーション
6 老化と認知症の理解 (9時間)	(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常
	(2) 高齢者と健康
	(3) 認知症を取り巻く状況
	(4) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理
	(5) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活
	(6) 家族への支援
7 障害の理解 (3時間)	(1) 障害の基礎的理解
	(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識
	(3) 家族の心理、かかわり支援の理解

8 心とからだの しきみと生活支援 技術 (24時間)	(1) 介護の基本的な考え方
	(2) 介護に関する心とからだのしきみの基礎的理解
	(3) 介護に関するからだのしきみの基礎的理解
	(4) 生活と家事
	(5) 快適な居住環境整備と介護
	(6) 移動・移乗に関連した心とからだのしきみと自立に向けた介護
	(7) 食事に関連した心とからだのしきみと自立に向けた介護
	(8) 睡眠に関連した心とからだのしきみと自立に向けた介護
	(9) 死にゆく人に関連した心とからだのしきみと終末期介護
	(10) 介護過程の基礎的理解
10 振り返り (2時間)	(1) 振り返り
	(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修

(注1) 講義と演習を一体的に実施すること。

(注2) 別紙4-2「介護員養成研修(生活援助従事者研修)における目標、評価の指針」を踏まえて実施すること。

(注3) 「8心とからだのしきみと生活支援技術」においては移動・移乗に関連した実習を2時間実施すること。また、「1職務の理解」及び「10振り返り」においては施設の見学等の実習を活用するほか、効果的な研修を行うために必要があると考えられる場合には、他のカリキュラムにおいても施設の見学等の実習を活用することも可能。

(注4) 上記とは別に、筆記試験による修了評価(0.5時間程度)を実施すること。

(注5) カリキュラム内の時間配分については、内容に偏りがないように、十分留意すること。